

熱のある人は相談してください

平日は発熱者受診相談センターへ

☎381-5000

(月～金曜日、午前9時30分～午後4時)

熱のある人が平日に受診できる医療機関を約50か所確保しました。発熱者受診相談センターで、相談者から症状などを聞き取り、受診できる医療機関や市保健所などを案内します。



休日は発熱者外来予約専用電話へ

☎381-6000

(土・日曜日、祝日、午前9時30分～正午)



土・日曜日などに受診できる外来「土曜・休日発熱者外来」を、夜間休日急病診療所（市総合保健センター1階）に開設しました。発熱者外来予約専用電話で、受診予約を受け付けます。

●診察時間＝土曜日の午後1時30分～4時、日曜日と祝日の午後1時～4時

症状のある人はいつでも市保健所へ

保健予防課

(月～金曜日、午前8時30分～午後9時)

市総合保健センター総合管理室

(夜間、土・日曜日、祝日)

☎381-6112

☎381-6123

市保健所は、熱をはじめとした息苦しさや倦怠感などの症状に不安のある人のための電話相談窓口を開設しています。気になる症状のある人は、いつでも相談してください。



安心して受診できる体制をさらに充実
熱のある人は

いつでも相談を

平日に受診できる医療機関を確保
熱のある人が平日に受診できる医療機関を約50か所確保しました。平日は、発熱者受診相談センター（☎381-5000）へ相談してください。相談者から症状を聞き取り、受診できる医療機関や市保健所などを案内します。

平日に受診できる
市は高崎市医師会などと連携し、熱のある人のための医療体制を強化しました。かかりつけ医がなくなりに相談すれば良いか分からない人、土曜日や祝日のため受診・相談のできない人など、これまで課題だった、いわゆる受診困難者を減らし、安心して医療を受けられる体制を整えることが目的です。また、市内の医療機関の感染リスクが減り、医療崩壊を防ぐことにもつながります。

市は、市民の皆さんが安心して医療を受けられるよう、高崎市医師会などと連携して新型コロナウイルス感染症に対する医療体制を強化しました。今回事業では、その医療体制についてお知らせします。問い合わせは、保健医療総務課へ（☎381-6111）へ。

いつでも市保健所へ相談を
市保健所は、熱などの症状に不安のある人の電話相談窓口を開設しています（左ページ参照）。気になる症状のある人は、いつでも相談してください。

休日に受診できる外来を新たに開設
土・日曜日に受診できる外来「土曜・休日発熱者外来」を新たに開設。休日は、発熱者外来予約専用電話（土・日曜日、祝日の午前9時30分～正午 ☎381-6000）に連絡してください。土曜・休日発熱者外来の受診予約を受け付けます。診察時間は、土曜日の午後1時30分～4時と、日曜日と祝日の午後1時～4時です。



新型コロナウイルスに関する市の特設サイト